

授 業 科目名	英米法 I	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	比較法の総論および英米法総論	担当者	吉田 一雄			
講義概要	<p>【概要】 英米法とは、比較法上、大陸法または社会主義法と対置される法体系の呼称である。代表的特徴として、判例法主義がある。近時、グローバル化の影響で、外国法研究は実学的性質が増している。英米法 I では、個別の法分野の問題を取り扱う前提として、比較法の意義を確認し、英米法体系を学習する。</p> <p>【到達目標】 我が国と異なる法システムの学習を通じて我が国のシステムを一層深く理解すると共に、我が国への外国法の影響を研究する基礎を築くことを目標とする。</p>					
履修条件	なし (2 年次生の希望者にも履修を認める。)					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】 『英米法序説』矢頭敏也編著（敬文堂）</p> <p>【参考書】 日本法に関する法学の教科書（各自任意）</p>					
授業回数	内容					
1	英米法の学習方法					
2	比較法総論					
3	法系論					
4	英米法域					
5	英米法のリサーチ方法（1）					
6	英米法のリサーチ方法（2）					
7	英米法の日本への影響					
8	コモン・ローの意義					
9	法源論（1）制定法					
10	法源論（2）判例法					
11	パンデクテン・システムとコモン・ロー					
12	先例拘束性の原理（1）					
13	先例拘束性の原理（2）					
14	制定法解釈の準則					
15	まとめと復習					
評価方法	期末試験のみを評価対象とする。					
評価基準	英米法の判例法主義の意味を理解している水準を「C」、判例と制定法の関係について理解している水準を「B」、裁判官の役割についてまで理解している水準を「A」とし、日本法との差異が理解されていない水準を「D」、全く無理解を「E」とする。					
その他	英米法固有の問題を取り扱うほか、比較法の目的のため、日本法について相当量言及がある。また、学習効果を高めるため、学習環境改善のための内容を盛り込むことがある。					